|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号 |  |

**【様式第３号】**

令和　　年　　月　　日

指宿市長　打越　明司　　様

**誓　約　書**

「指宿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託」について，下記の参加資格を全て満たしていることを誓約します。なお，事実と相違する場合，参加資格を有すると認定されず，又は，既になされた当該認定を取り消されても異議のないことを申し添えます。

記

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の４の規定に該当しないこと。

⑵　技術士法（昭和58年法律第25号）に基づく「環境部門：環境保全計画」資格保有者を有しており，本業務における配置予定管理技術者として選任できること。なお，管理技術が主担当を兼務することは可能とするが，主担当においては同資格を保有する技術者が別途配置されることが望ましい。

⑶　管理技術者，および主担当者は，平成31年４月から令和７年２月の間において，地方公共団体実行計画（区域施策編）策定業務，又はこれに類する環境省補助事業等を活用した再生可能エネルギー導入計画作成業務等の受注実績を有するものであること。

⑷　法令等の規定による官公署免許，許可又は認可を受けている必要がある事業提案を行うにあたっては，当該免許，許可，認可を受けていること。または，契約締結までにその見込みがあること。

⑸　宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

⑹　国税及び地方税を滞納していないこと。

⑺　本プロポーザル実施の公告の日から受託候補者を選定するまでの間に，官公庁から指名停止措置を受けていない者であること。

⑻　会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定，民事再生法にあっては更生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

⑼　参加をしようとする法人及びその役員並びに個人が，暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律77号）第２条及び指宿市暴力団排除条例（平成24年条例第21号）第２条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

⑽　本業務を的確に遂行するに足りる能力を有する者であること。

⑾　本業務の実施にあたり，本市の要求に応じて即時に対応可能な体制を整えていること。

参加者

|  |  |
| --- | --- |
| 会　社　名 |  |
| 所　在　地 |  |
| 代　表　者  職　氏　名 | フリガナ |
| (印) |